

感染性廃棄物収集運搬・処理業務 一式委託契約

(感染性廃棄物容器単価契約)

実施方針

1. 導入の背景及び目的等

当センターは、廃棄物を処理する焼却施設等を有しておらず、感染性廃棄物を処理することができないため、感染性廃棄物収集運搬・処理業務一式について、令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの契約を締結しているところである。また、感染性廃棄物を処理する際には、あらかじめ適切な容器（密閉できる、収納しやすい、損傷しにくい）に入れて、密閉した上で排出するよう廃棄物処理法において定められているため、令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日の期間で感染性廃棄物容器単価契約を締結しているところである。

上記業務は、センター運営に必須であることから引き続き調達が必要であるところであるが、今般、中東情勢の影響による原料費高騰等を受けている今、本件業務のノウハウを持つ供給者に広く情報提供を求めることが必要であると判断し、情報提供依頼を行うものである。

なお、情報提供にあたっては感染性廃棄物容器の調達を感染性廃棄物収集運搬・処理業務の仕様内容に含める場合と含めない場合それぞれにおいて依頼する。

2. 調達概要

(1) 業務概要

感染性廃棄物収集運搬・処理業務 一式委託契約
(感染性廃棄物容器単価契約)

(2) 履行場所

大阪府吹田市岸部新町 6-1
国立研究開発法人国立循環器病研究センター

(3) 予定数量

別紙仕様書とおり

(4) 契約期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日 (2 年) もしくは
令和 9 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日 (3 年)

3. 提供を求める資料

2. に示す業務概要を満たす業務について、提供可能な範囲で下記に掲げる一般的な参考資料その他の資料等の提供を求める。全ての項目に回答する必要は無い。

- ① 提供者に関する情報（会社案内等）
- ② 調達仕様等を作成するための技術提案・仕様書案（仕様書（案）A・B・C各それぞれにおいて）
- ③ 技術提案に関する参考資料（定価・導入実績等を含む）（仕様書（案）A・B・C各それぞれにおいて）
- ④ 提案を実現するために必要な費用に関する資料（仕様書（案）A・B・C各それぞれにおいて）
- ⑤ カタログ等
- ⑥ 納入に要する期間に関する資料（仕様書（案）A・B・C各それぞれにおいて）
- ⑦ その他必要と思われる資料（仕様書（案）A・B・C各それぞれにおいて）

4. その他

- ① 提供者に対し、必要に応じ本提供資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。
- ② 本案件にかかる内容は予定であり、検討の結果、変更又は調達が中止されることがある。